

## 転貸の制限 宅建 H26-07-1 <<#485>>

【問】 正誤をつけよ。

賃貸人Aから賃借人Bが借りたA所有の甲土地の上に、Bが乙建物を所有する。BがAに無断で乙建物をCに月額 10 万円の賃料で貸した場合、Aは、借地の無断転貸を理由に、甲土地の賃貸借契約を解除することができる。

【答え】 誤り

### <<ポイント>> 転貸の制限

- 1 賃借人は、**賃貸人の承諾**を得なければ、賃借物を**転貸**することができない。
- 2 賃借人が前項の規定に違反して**第三者に賃借物の使用又は収益をさせた**ときは、賃貸人は、**契約の解除**をすることができる。（民法 612 条）